

三菱マテリアルハードメタル(株)

神戸町・製造(建設工具等)

従業員数/男性314名 女性62名 計376名 ※令和7年10月現在

エクセレント
POINT

- ①失効した有休を最大60日まで積立可能
- ②中学入学前まで利用可能な短時間勤務・残業免除制度を導入
- ③休みやすい環境づくりにより、有休取得率約67%を実現



管理部の井上紗耶加さん(右)は定時日を利用して「同期とジョブピングに行く」など有効的に活用している。

有休の取得と労働時間の削減を徹底

有給休暇取得推進の取り組みを入れていた三菱マテリアルハードメタル。2013年から、失効する有休を1年に5日まで積み立てられ、最大で60日分貯められる「ウェルネス休暇」を導入。病気や親の介護時などに半日単位で取得できるほか、積立日数を限度に連続した利用も可能である。

18年1月からは1時間単位の有

休の取得を可能とし、すでに多くの従業員が取得。その結果、24年の1人当たり平均有休取得日数は18・4日となっている。

労働時間短縮にも積極的に取り組み、定時に帰宅するよう促す月4回の「定時日」を設定。17年7月からは時短検討委員会を設置し、定期的に開催している。労働組合と管理職が中心となり、所定外労働時間を含む年間総労働時間を2000時間以下にすることを目標に、部署ごとで対策を講じた結果、24年度は組合員の平均総労働時間が1897時間となり、目標を達成している。

また契約社員を含む女性従業員の育児休業取得率は100%。男性従業員の育児休業取得も浸透してきている。さらには、小学校入学前まで利用可能としていた育児短時間勤務や所定外労働時間の免



「安全体感道場」では危険の潜んでいる場面を体感する研修を全従業員が受講。

除を18年4月から、小学6年生までに延長した。

病気で長期間欠勤する場合の支援も手厚い。勤続年数に応じて6ヵ月以内の範囲で基準給与の80%が支給される。建設工具事業部の杉山和輝さんは「手術を受ける時に、ウェルネス休暇と併用できてありがたかった」と感謝している。